

あいち技能五輪・アビリンピック2025 併催イベント 物産・観光PRブース

ブース出展要項

開催日時:2025年10月18日(土)

実施会場:Aichi Sky Expo (愛知県国際展示場)

第1駐車場特設エリア

【ご注意】

本出展要項は、2025年6月13日時点で作成したものになります。

今後変更が生じた場合は、別途各出展者様へご案内申し上げます。

あいち技能五輪・アビリンピック2025併催イベント事務局

(県委託事業者:株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ内)

受付時間 : 平日10:00~17:00(土日祝を除く)

TEL : 052-953-1300 FAX : 052-953-9078

Mail : heisai@gorin-aichi.com

担当 : 長谷川・福島

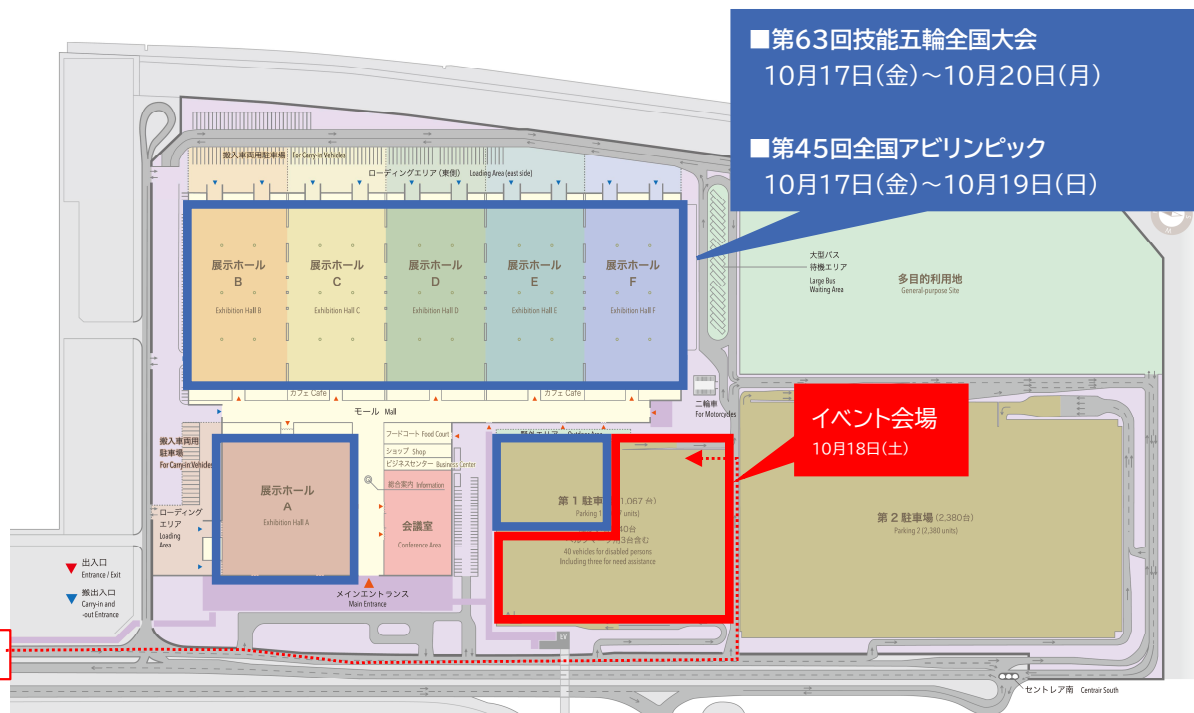
開催概要

開催概要

- 名 称 : あいち技能五輪・アビリンピック2025 併催イベント 物産・観光PRブース
- 主 催 : 愛知県労働局産業人材育成課 技能五輪・アビリンピック推進室
- 日 時 : 2025年10月18日(土) 10:00~16:00
※出展者様設営:2025年10月17日(金) 10:00~17:00
- 実 施 目 的 : 2025年10月に厚生労働省、愛知県等の主催により、第63回技能五輪全国大会・第45回全国アビリンピック(以下、「大会」と言う。)が愛知県国際展示場 (Aichi Sky Expo) を主要会場として開催されます。
県内外からの来場者をもてなし、本県の魅力をアピールする併催イベントの開催を通じて、地元として大会を盛り上げ、大会への来場促進を図ります。
- 実 施 内 容 : 物産・観光PR
本県の物産、観光の魅力を発信するブースを出展
(市町村・観光協会・企業・業界団体など、10団体程度を想定)
- 出 展 者 数 : 10団体程度
※応募者多数の場合には、イベント事務局にて調整させていただいた上で、出展者を決定。
- 対 象 : 来場者数(選手・関係者含む) 18日(土)約2万人
- 入 場 料 : 無料(交通費、駐車場代は各自負担)
- 出 展 料 : 無料
- 広 報 物 : チラシ・HP等
- 会 場 : 愛知県国際展示場(Aichi Sky Expo) 第1駐車場 特設エリア
〒479-0881 愛知県常滑市セントレア5丁目10番1号

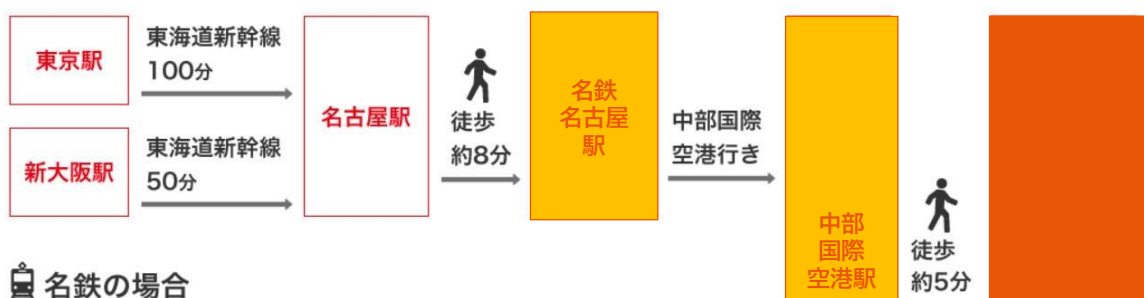
会場概要・アクセス

会場概要：愛知県国際展示場(Aichi Sky Expo) 屋内共用部分&第1駐車場 特設エリア
〒479-0881 愛知県常滑市セントレア5丁目10番1号



会場アクセス：鉄道

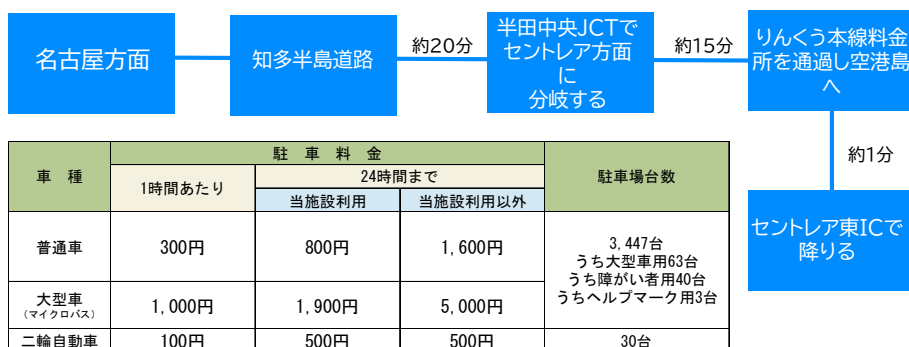
新幹線+名鉄の場合



名鉄の場合



：車



車 種	駐 車 料 金			駐 車 場 台 数
	1時間あたり	24時間まで		
		当施設利用	当施設利用以外	
普通車	300円	800円	1,600円	3,447台 うち大型車用63台 うち障がい者用40台 うちヘルプマーク用3台
大型車 (マイクロバス)	1,000円	1,900円	5,000円	
二輪自動車	100円	500円	500円	
				30台

開催までのスケジュール

期日	書類種別	対象
2025年8月1日(金)	出展申込書締切 申請資料…提出書類1	全出展希望申込者様
2025年8月上旬(予定)	出展者決定	全出展希望申込者様 ※応募者多数の場合はイベント事務局にて出展者を調整の上、決定(8月中旬までに全出展希望申込者に通達予定)。
2025年8月下旬(予定)	出展者説明会(オンライン)	全出展者様 ※参加できない方には録画映像を見ていただきます。
2025年9月12日(金)(予定)	保健所申請資料 申請資料…提出書類2	食品類を販売される出展者様
	電気工事申請書 申請資料…提出書類3	全出展者様
	関係者・スタッフ数 申請資料…提出書類4	全出展者様
	搬入出申請書 申請資料…提出書類5	全出展者様
	レンタル備品申請書 申請資料…提出書類6	全出展者様
	持込備品申請書 申請資料…提出書類7	全出展者様
2025年10月上旬(予定)	搬入出許可証 発送	全出展者様
2025年10月17日(金)	設営日 出展者パス現地渡し	全出展者様
2025年10月18日(土)	併催イベント開催	全出展者様
2025年10月31日(金)	請求書発行	有料オプション等に 申し込んだ出展者様

開催概要

開催時間と準備作業時間

	10月17日(金)	10月18日(土)	
7:00			7:00
:20			:20
:40			:40
8:00			8:00
:20			:20
:40			:40
9:00			9:00
:20			:20
:40			:40
10:00			10:00
:20			:20
:40			:40
11:00			11:00
:20			:20
:40			:40
12:00			12:00
:20			:20
:40			:40
13:00			13:00
:20			:20
:40			:40
14:00			14:00
:20			:20
:40			:40
15:00			15:00
:20			:20
:40			:40
16:00			16:00
:20			:20
:40			:40
17:00			17:00
:20			:20
:40			:40
18:00			18:00
:20			:20
:40			:40
19:00			19:00
:20			:20
:40			:40
20:00			20:00
:20			:20
:40			:40
21:00			21:00

※10月18日(土)の朝から設営いただくことも可能ですが、一般駐車場に駐車後、台車等で搬入ください。

※設営・撤去の際は、出展者パスか、工事業者リボンの着用をお願いいたします。

※車両進入希望の台数が多い場合、進入時間をご指定させていただく場合がございます。

開催概要

出展エリアに関して

- 出展エリア** : 下記レイアウトは現状の案となります。
 ※出展位置は、販売内容等を考慮して事務局にて決定いたします。
 ※イベント会場内の詳細なレイアウトは、出展者説明会時に追ってお伝えします。



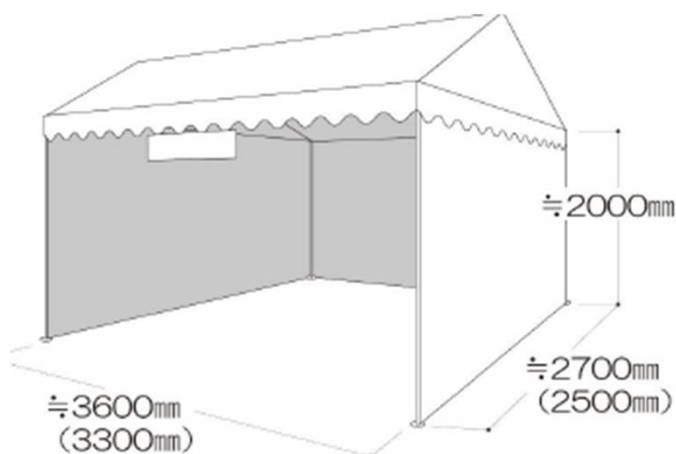
休憩及び喫煙について

出展様専用の休憩場所のご用意はありません。会場共用部にて各自休憩をお願いいたします。
 ※貴重品の管理は、各自でお願いいたします。

喫煙される場合は、所定の喫煙所をご利用ください。
 ※一般の方も使用されますので、譲り合ってください。

基本ブース

集会テント(1.5K×2K) ※同エリア内で、キッチンカーが30台程度出店予定。



【仕様】

- W3600mm×D2700mm×H2000mm
- 団体名板: W900mm×H200mm(1枚)
- 長机: W1800mm×D450mm×H700mm(1本)
- パイプ椅子: 2脚
- 電源: 1ヶ所(2口コンセント/100V・500Wまで)

※基本ブースに含まれない什器や備品は、出展者様でご準備いただくか、事務局手配(別途有料)となります。

※500W以上の電源を使用希望の場合は有料となります。

別途申請書をご提出ください。

※発電機での電源供給となります。

レンタル備品・追加電気工事・火器の使用・危険物・防火対策に関して

レンタル備品

レンタル備品の申込は、レンタル備品申請書に記入いただき、事務局までお送りください。

- ・お申込みいただいたレンタル備品は、10月17日(金)10:00までに、各ブースに準備いたします。
※申請期日(9月12日(金))を過ぎた場合は、お受けできない場合がございます。
- ※リストに無い備品も手配は可能ですが、メーカー等のご指定はお受けできかねます。
また、備品の種類によっては、手配出来かねる場合もございます。
お早めに、事務局までご相談ください。
- ・レンタル備品を各ブースに設置後は、キャンセルいただいた場合でも費用は通常通りご請求させていただきます。
- ・手配備品が、手配内容と異なる場合は、事務局までお申し出ください。
- ・返却時は、イベント終了後に、各ブース内に置いておいてください。事務局で回収いたします。

追加電気工事

基本ブースに含まれる電気工事の容量は100V・500Wまでとなっております。
追加工事の手配が必要な場合は、電気工事申請書を事務局までお送りください。

- ・申し込んだ電気容量を超えて電気製品を使用いただきますと、ブレーカーが稼働し、他ブースも含めて全ての電源がダウンする可能性がありますので、容量を超えないようご注意ください。
- ・搬入日以降に、会場での追加申込・変更はお受けできません。
- ・送電時間は、10月17日(金)10:00～18日(土)16:00となっております。

<その他注意点>

電源異常及び事故による停電・電圧降下などの原因で出展物を損傷した場合、運営事務局はその責任を負いません。また定電圧(小間内では100V±5%を設定します)、定周波数でなければ実演できない出展物には、事前に出展者において必要な保護設備(安定化電源装置等)を施してください。会場設備の都合上、分電盤が場内に露出します(適切な養生処理は行います)。

また、電気配線が横断するために通路部分の一部に凹凸が発生する箇所があります(適切な養生処理は行います)ので、ご了承ください。

レンタル備品・追加電気工事・火器の使用・危険物・防火対策に関して

火器の使用

火器の使用は原則禁止とさせていただきます。

危険物持込み

危険物品の持込みは、事前申請の上、消防署の許可が必要になります。
ご希望の場合は、事務局までご相談ください。

- ・発電機の持込みは、禁止いたします。
- ・アルコール入りのスプレー等も持込み量は1日に使用する量を限度とし、且つ最小限に留めてください。

【危険物の種類〈参考〉】

- 危険物(第1類～第6類に該当する危険物)：ガソリン・シンナー・灯油・ベンゼン・トルエン・アルコール・ギヤー油・マシン油等の引火性液体、酸化性固体、自己反応性物質、自然発火性物質・禁水性物質等
- 指定可燃物：可燃固体類(ロウ・ワックス等)・可燃性液体類(動植物油・てんぷら油等)
- 高圧ガス類：プロパン、水素、アセチレン、アンモニア等
- 火薬類：マッチ等
- 可燃性ガス：カートリッジ式ガスボンベ・スプレー缶容器（高圧ガス保守法の適用が除外される容器入りの物）

防火対策

Aichi Sky Expoは防災防火対象の建物となります。
防災ラベル表示が無いものに関しては展示装飾に使用できません。

- ・展示装飾に使用する材料(特にカーペット、カーテン、幕、合板等)は日本防災協会が発行する防災性能試験番号登録通知済通知書の交付を受けた材料を使用してください。
- ・発泡スチロール等の石油製品や、ウレタン又は燃えやすい繊維でできた資材を装飾資材として使用することはできません。
- ・持ち込む資材については、「防災ラベル」が正しく表示されている資材・製品をご使用ください。

消防庁登録者番号
防 災
登録確認機関名 公益財団法人 日本防災協会

防災ラベル

一般規定・注意事項

● 出展形態に関して

本イベントは、下記の2つのパターンでの出展が可能です。
それぞれのパターン毎で注意事項が異なりますのでご確認ください。

①既製品の物販(物販のための試食・試飲は任意)

②販売を伴わないPR活動

※出展内容が本大会の目的、主旨に適合しない場合は出展内容を変更いただく場合や出展いただけない場合があります。

企画内容を変更する場合は、必ず事務局までご連絡いただき、承認を得てください。

● 売上金に関して

各ブースでの売上金は、出展者様にて管理をお願いいたします。
開催終了後に、売上金額報告書に金額を記入の上、事務局へ報告ください。

● 追加費用のお支払に関して

終了後に発見された出展者様の落とし物等の発送や、会場の壁面や床面およびレンタル備品などを破損した際に、費用が発生した場合は、主催者より別途請求書を発行させていただきます。

● 酒類の販売に関して

物販としての酒類販売(未開封商品の販売)は可

※飲料提供は不可

※酒類を物販として販売する場合は、「期限付酒類小売業免許」が必須となります。

該当する出展者様は、必ず事務局へご相談ください。

● 開催日時の変更・中止に関して

主催者が、自然災害、感染症、その他の事由等を考慮し、必要と認めた場合は、開催日時を変更、または中止することがあります。この場合、変更・中止によって生じた損害は補償いたしません。
また、この変更・中止を理由に出展申込の取消を行うことはできません。

※主催者は、直接的・間接的問わず自然災害や各種感染症、テロ等の要素に帰すべき、
あるいは第三者の命令または指示に帰する損害を出展者様が被ることに對して、
責任を負うことはできません。

● 規定等の変更・追加に関して

主催者は、やむを得ない事態が発生した場合、出展要項を変更・追加することがあります。
なお、変更・追加が生じた場合、速やかに出展者様へ通知いたします。

● 法令等遵守に関して

出展者様は、イベント会場に適用される防火及び安全にかかわる安全法規・行政指導をはじめ、特定商取引に関する法律、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律等、出展に関するすべての規則・法令等を厳守してください。

● 出展要項に関する規定の順守に関して

他の出展者様や来場者から苦情があった場合ははじめ、主催者が問題有と判断した際には、改善勧告を行います。改善勧告に従っていただけない場合は、協議の上、出展中止となる場合がございます。

● 出展範囲に関して

指定されたブースの範囲を超えての展示物・備品等のハミ出しは禁止となります。

一般規定・注意事項

● 安全管理に関して

- ①主催者にて、来場者の保護及び会場全般の管理のため、管理要員・警備員の配置等の対策を講じますが、各出展者様にてブース内責任者を選任いただき、開催中は基本的に自己ブースに常駐し、不在にならないようにしてください。また、来場者の応対・出展物の保全・維持管理に努めてください。特に混雑時の待機列の誘導等、他の出展者様の迷惑にならないよう対策を講じてください。
- ②主催者は、上記に関する行為について必要と認めた際には、事故発生防止の為の処置を命じ、作業の制限・中止を求める場合がございます。
- ③出展者様で設置される装飾・展示物は、地震発生時においても転倒・落下がないよう、安全な施工を行い、また確認を行ってください。
- ④出展者様は、自己ブース内の勤務者・関係者の不注意にて会場施設・設備への破損等が生じた場合、その一切の損害に対して直ちに賠償を負うものとします。
- ⑤搬入搬出期間を含めた期間中、火災・事件・事故・盗難・損傷等のあらゆる損害について、主催者はその責任を一切負いません。自己ブース内における展示物、装飾物、備品等の管理は各出展者様が行うものとし、出展物の盗難や破損等が発生した場合は、その一切の責任を出展者様が負うものとします。
- ⑥事故・盗難を未然に防ぐため、下記の予防措置を取ることをおすすめします。
 - ・10/17(金)搬入後は、盗難の恐れがあるものは持ち帰る。
 - ・10/18(土)開催中の展示物・商品は、各自で厳重に保管ください。

● 小間転売転貸の禁止に関して

出展者様が主催者の許可なく、第三者にブースの転売転貸を行うことを禁止します。

なお、共同出展の場合は必ず事前に主催者までお知らせください。許可なく、ブースの全部、または一部を他社への譲渡、貸与(譲渡料・貸与料の有無を問わず)することは不可とします。

● 装飾物に関して

ヘリウムガス等を入れた浮遊するバルーンの販売・展示・配布は禁止となります。

装飾でバルーン等を使用する場合は、事務局へ事前にご相談ください。

● 音量規制に関して

説明、実演、ビデオ上映、ブース内BGMなどにより、自社小間内にて音源を使用する場合は、以下の要項を遵守し、会場内の環境保持にご協力をお願いします。

・隣接するエリアで大会競技を行っておりますので、状況に応じて使用を中止いただく場合がございます。

- ・近隣の出展者からクレームがあった場合は、事務局の指示に従い、直ちに音量を下げてください。
- ・トランジスタメガホンの使用は禁止します。
- ・緊急放送の際は、すみやかに音を出す行為を中止してください。
- ・スピーカーを近隣ブースに対して正面を向けて設置することは禁止とします。
- ・音楽の使用に関しましては、一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)に、出展者様にて申請の上、許諾を受けた状態でご使用ください。※ただし、JASRACの管理著作物以外は除く

● プレス招致に関して

出展者様側にてプレス等を招聘する場合は、混乱を避けるため、あらかじめ主催者に報告をお願いいたします。

販売を伴わないPR活動に関するルール

販売を伴わないPR活動に関しては、特に制限はございません。

※一般規定・注意事項は遵守ください。

既製品の物販に関するルール（物販のための試食・試飲は任意）

飲食物の物販

飲食物の物販を行う場合、下記のすべての基準をクリアしたものに限りします。

①「営業許可証」など営業許可を受けた施設等で加工された「既製品」

※保存方法については、生産元（加工元）が定めたものに準じる

②シール・印刷等で食品表示ラベルの記載があるもの

物販を行う飲食物は下記のような食品表示が必要となります。

（例）

商品名 チョコレートフィナンシェ	
名称	洋菓子
原材料名	鶏卵（国産）、植物油、砂糖、アーモンド、小麦粉、チョコレート（入成分を含む）、ココア、転化糖、カカオマス、塩/乳化剤（大豆由来）、香料、着色料（カロテン）
内容量	10個
賞味期限	2025.12.31
保存方法	高温多湿、直射日光を避けてください。
製造者	株式会社〇〇製菓 〒000-0000 〇〇市〇〇町0-00
栄養成分表示（1個当たり）	
エネルギー140kcal、タンパク質2.0g、脂質9.2g、炭水化物12.1g、食塩相当量0.1g	

※蜂蜜は、1歳未満の乳児摂取不可の表示が必要です。

●試食・試飲に関して

調理を伴わない既製品の物販で、試飲・試食を提供する場合は、

容器を使い捨てとし、各出展者様にてご準備ください。

なお、試食品は、あらかじめ一口サイズでご準備ください。

会場でカットするなどの行為は、保健所判断にて調理とみなされる場合がございます。

※酒類の試飲は禁止とします。

飲食物以外の物販

飲食物以外の物販に関しては、特に制限はございません。

※一般規定・注意事項は遵守ください。

※出展内容に関して、不明点・相談などがある場合は、事務局へお問合せください。

酒類販売申請に関して（物販販売）

申請方法

販売店自体で、酒類販売免許をお持ちの場合は、基本的に酒類の物販販売は可能です。

イベントで販売するにあたって下記資料7点を半田税務署へ開催の10日前までに提出していただく必要があります。

※事務局では代行できませんので、直接申請をお願いいたします。

※申請書類の2、3、6は事務局にて作成し、申請希望の出展者様に送らせていただきます。

※免許について不安な方は念のため、現在酒類販売免許を取得している地域の酒税課か、開催地管轄の名古屋中村税務署へご相談ください。

※「購入された酒類の会場内での飲酒禁止」「未成年者への酒類提供禁止」に関して、小間内表記、口頭確認を実施ください。

申請書類

- 1.期限付酒類小売業免許届出書 ※書式あり
- 2.販売場の敷地の状況 ※書式あり
- 3.建物等の配置図 ※書式あり
- 4.「酒類の販売管理の方法」に関する取組計画書 ※書式あり
- 5.使用(営業)の許可書の写し
- 6.催物のパンフレット等
- 7.酒類販売管理者選任(解任)届出書 ※書式あり

※申請書資料のURL(記入例もございます):

<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/menkyo/tebiki/kourigyoku2016/index.htm>

申請・相談先

税務署への届出・申請に関しては、各出展者様でお願い致します。

提出先	半田税務署 住所: 〒475-8686半田市宮路町50番地の5 TEL: 0569-21-3141
相談	名古屋中村税務署 TEL: 052-451-1441 (「2」をダイヤル後、「酒類販売申請の件」と伝える)

※半田税務署の酒類販売免許担当者が、中村税務署に常駐しているため、相談の際は、名古屋中村税務署へご連絡いただく方がスムーズにつながりやすいです。

出展に関するQ & A

Q 酒類の販売は可能ですか？

A 物販のみ可能です。

ただし、税務署の発行する「期限付酒類小売業免許」が必須となります。
こちらの書類は、事務局で申請代行不可となります。ご自身でご手配ください。

Q 試飲・試食の提供は可能ですか？

A 可能です。

ただし試飲であっても、酒類の飲酒は禁止です。試食に使用する容器は、使い捨てとし、各出展者様にてご準備ください。

※試食・試飲の際に、イベント会場内での調理(加熱・盛付等)は不可とします。

Q 販売品はいつまでに確定させればよいですか？

A 2025年9月12日までに申請書をお送りください。

その後、申請書の受理・保健所の確認を持って最終確定となります。

※申請書提出後に変更が発生した場合は、速やかに事務局までご連絡ください。

Q 要冷蔵品・要冷凍品の販売は可能ですか？

A 不可となります。常温商品のみ販売ください。

Q 電気容量に制限はありますか？

A 1ブースあたり100V・500Wまでは、基本ブースに含まれております。

申込用紙に使用される全ての電気機器をご記入ください。

※それ以上の電気容量をご希望の場合は、電気工事申請書を事務局へご提出ください。

Q ホットプレートで焼く程度の調理でも不可ですか？

A 物販ブースで販売する食品の調理はできません。

あらかじめ一口サイズに加工された常温食品のみ、試食でご提供いただけます。

Q 金銭のやり取りはブースごとですか？出展者でレジ打ち要員は必要ですか？

A はい。金銭のやり取りと売上金の管理は各出展者様でお願いいたします。

なお、イベント終了後売り上げ金額の報告に、ご協力ください。

※基本ブースにレジは含まれておりません。

Q 価格は税抜き表示でも良いですか？

A いいえ、本イベントは税込価格表示にて販売をお願いいたします。

Q 事務局にて両替は可能ですか？

A いいえ、事務局では両替用の小銭のご用意はございません。

各出展者様にてご用意いただきますようお願いいたします。

その他お問合せは事務局までご連絡ください。

搬入出時間に関して

搬入出・設営に関しては、以下の時間内での作業をお願いいたします。

10月17日(金)	10:00～17:00	搬入・設営	搬入・設営は、左記の時間内にて作業ください。
	—	車両進入	不可 ※キッチンカーが営業していますので第2駐車場へ駐車し、手押し台車にて搬入してください。
10月18日(土)	8:00～9:30	商品陳列 最終準備	商品の陳列・最終準備は、左記の時間内に完了してください。
	16:00～19:00	撤去・搬出	撤去・搬出は、左記の時間内にて作業ください。
	—	車両進入	不可

※会場は屋外第1駐車場の為、施錠はできません。

防犯上貴重品や、高額商品等は、一時お持ち帰りいただくか、開催当日の朝にお持ち込みいただくことを推奨いたします。

なお、設営後の備品・商品の紛失や破損に関して主催者はその責任を一切負いません。

【注 意】

路上停車・駐車は絶対にやめてください。

搬入出経路に関して

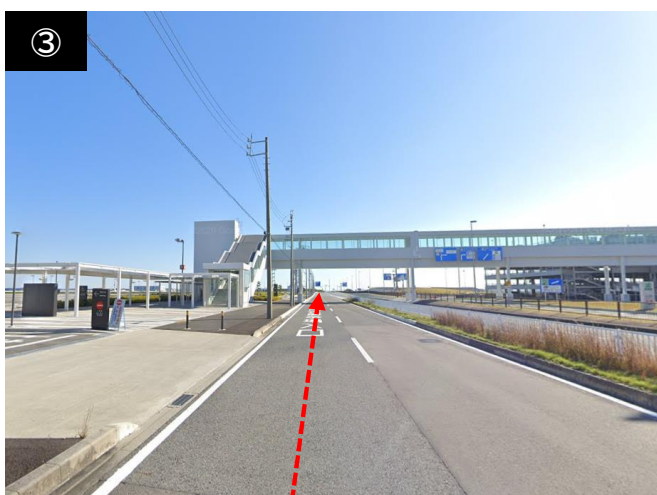
搬入出経路：セントレア東IC～愛知県国際会議場(搬入車両入口)までの経路



中部国際空港連絡道路
「セントレア東IC」でおります。



「セントレア東IC」を出て
最初の信号を直進します。



愛知県国際展示場（AichiSkyExpo）を通り過ぎ、
さらに奥の歩道橋を超えるまで直進します。



「第2駐車場」へ駐車の上、搬入出をお願いいた
します。（有料）

※当施設利用に限り駐車料金を割引します。駐車料金ご精算の前に、各会場に設置されている割引認証機に駐車券をお通しください。



車 種	駐 車 料 金			駐車場台数
	1時間あたり	24時間まで		
		当施設利用	当施設利用以外	
普通車	300円	800円	1,600円	3,447台 うち大型車用63台 うち障がい者用40台 うちヘルプマーク用3台
大型車 (マイクロバス)	1,000円	1,900円	5,000円	
二輪自動車	100円	500円	500円	

事前発送物に関して

下記の時間内指定で、**元払いにて発送ください(着払い不可)**

10月17日(金)10:00～17:00

配送業者によっては、時間帯指定の対応が不可となる場合もございますので、
対応可能な配送業者をご利用ください。

例)・ヤマト運輸配送時間:8:00～12:00、14:00～16:00、16:00～20:00

・佐川急便配送時間:午前中・12:00～14:00、16:00～18:00

※各配送業者の状況や契約内容によって、異なる場合もございますので、
発送前に必ず配送業者へ確認をお願いいたします。

※万が一到着が遅れるなどのトラブルが発生した場合に備え、
伝票番号は各出展者様にてお控えいただくようにしてください。

発送先住所は、下記をお願いいたします。

〒479-0881

愛知県常滑市セントレア5丁目10番1号 Aichi Sky Expo

技能五輪・アビリンピック併催イベント／第1駐車場

ご自身のブース番号

※ブース番号はレイアウト決定後にお伝えいたします。

伝票には下記の情報を記載してください。

○お届け先	住所
	〒479-0881 愛知県常滑市セントレア5丁目10番1号 Aichi Sky Expo イベント名、出展場所位置、ブース番号
	会社名
	担当者名 ※当日に受取可能な方のお名前
	電話番号 ※当日に連絡が取れる番号
○配達希望日＝搬入日	

事前発送物に関して

全ての発送物に、発送伝票の他に下記の発送内容書類を必ず貼り付けてください。

※常温商品に限る。(冷蔵・冷凍商品は、取扱い・販売ができません。)

技能五輪・アビリンピック併催イベント 送り状	
受取日時 10月17日(金) ●●:●●	
送り先	〒479-0881 愛知県常滑市セントレア5丁目10番1号 Aichi Sky Expo 技能五輪・アビリンピック併催イベント
	出展団体名: ブース番号:
送り主	〒 - 住所: 連絡先: 担当者氏名:
個口数	個/ 個口
種類	下記の中から○で囲んでください 装飾品/常温食品/常温商品/フレモノ その他()

<イメージ>



※配送会社の仕分け作業の都合により、**搬入日の4日前まで**には発送をお済ませください。

※イベント会場への一斉搬入の為、時間指定は前後する場合がございます。

順番に各ブースへ配達させて頂き、ご不在時はブースに置かせていただきます。

《受取の注意点》

・各ブースへ直接配送します。ご不在時はブース内に置かせていただきます。

※冷蔵・冷凍商品は取扱(販売)できません。

その他搬入出に関して

自社の搬入出について

自社手配の車両で搬入出予定の場合は、第2駐車場(有料)をご利用ください。

17日(金)は開会式が開催される為、ローディングエリア等のご利用ができません。

台車利用

多くの来場者が見込まれるため、搬入出時に台車を使用される場合は、
周囲の安全に配慮して作業してください。 **イベント開催中の台車の使用も可といたします。**

撤去作業

本イベントは、10月18日(土)16:00終了を予定しております。

各出展者様の撤去作業は、16:00～19:00の間でお願いいたします。

※終了時間よりも早く完売や、配布物終了となった場合でも、
撤去開始は16:00以降でお願いいたします。

備品の発送

会場からの発送をご希望の場合は、事務局まであらかじめご相談ください。
代理発送などの対応を取ります。

ゴミ処理

設営撤去中やイベント中に発生したゴミに関しては、出展者様にて処理ください。
事務局にてゴミの回収及び廃棄受付等は行っておりません。

値段表記・金銭授受に関して

- ・販売する商品の金額表記は全て税込価格販売でお願いいたします。
- ・釣銭のご準備は、各出展者様にお願いいたします。

各種対応

試飲・試食を予定している出展者様は、下記基準に沿った衛生管理の徹底をお願いいたします。

- ・体調の悪い人、発熱、腹痛、嘔吐、下痢などの胃腸炎症状、手指に切り傷のある人は、絶対に試食用食品取扱作業をしないでください。
また、当日にこのような体調不良者が発生した場合は、事務局にすぐに連絡をしてください。
- ・試食用食品を取扱う前、トイレの後などには石けんを使用して手を洗い、アルコール消毒をしてください。
- ・酒類の試飲提供は不可となります。
- ・賞味期限・消費期限が切れているものは、試食・販売に使用しないでください。
- ・指の爪は短く切り、指輪・腕時計・ピアス・イヤリング・ネックレス等の装身具類は勤務中は着用しないようにしてください。
- ・段ボールや発泡スチロール等の運搬用の資材は、テーブルの上に置かないようにしてください。
- ・試食・試飲の際に使用する容器・カトラリー類は、衛生上必ず使い捨てのものをご使用ください。
- ・会期中や会期後に利用者の体調不良などの情報を得た場合は、事務局に連絡をお願いします。

各種対応

■ 拾得物・遺失物対応

- ・来場者より拾得物の届けがあった場合、会場内の大会総合インフォメーションへ届けていただくように案内してください。
- ・出展者様が遺失物を拾得した場合、大会総合インフォメーションへ拾得物を届けてください。
- ・来場者より遺失物のお問い合わせがあった場合、会場内の大会総合インフォメーションを案内してください。

■ 迷子対応

- ・迷子を発見した場合は、周囲に保護者がいるかを確認してください。
保護者が見当たらない場合、迷子本人に保護者とはぐれた場所と、時間などを聞いたうえで、事務局へ連絡もしくは、周辺にいる事務局スタッフに引き継いでください。
会場内の大会総合インフォメーションにて対応いたします。
- ・保護者から問い合わせがあった場合は、会場内の大会総合インフォメーションを案内してください。

■ 病人・負傷者対応

・緊急でない場合

発見者は、会場内の大会総合インフォメーションへ連絡してください。
救護室の利用が必要であれば、事務局スタッフへ連絡し、移動の手配をします。
救急車の手配等が必要な場合も、事務局スタッフ経由で、施設の中央管理室より手配をします。

・緊急の場合

発見者は119番通報後、会場内の大会総合インフォメーションへ連絡をしてください。
スタッフから、救急車を手配した旨を中央管理室へ伝達します。
救急車到着後、病院へ搬送します。

※大会総合インフォメーションの位置については、P5参照。

その他注意事項

装飾・ディスプレイ	・会場内の雰囲気づくり及び各店の個性を出すため、 のれん・はっぴ等を使用し、装飾等の工夫を推奨いたします。
販売に関する備品	・販売の際に必ず必要とされる備品は、各出展者様にてご準備ください。 (テープカッター台・セロテープ・ゴミ袋・マスク・手袋・洗剤・スポンジ・氷・ 試食用容器等) ・会場(屋外)は風が強いことが多いため、飛ばされたゴミ等により海洋汚染に つながりますので注意喚起を徹底し、所定のゴミ箱へ捨てるようご案内して ください。
接客態度	・開催中は節度を守り、言葉遣い・マナーに注意し、お客さまに対し、 明るく、親切、丁寧に対応してください。 ・お客さまからのご質問で不明点があれば、運営事務局スタッフにお尋ねください。
ブース内	・開催中は必ず常駐し、搬出が完了するまで責任を持ってください。 休憩中等も、ブース内に誰か1人は残っている状態としてください。
個人情報保護	・個人情報保護法、関係法令等を遵守し、第三者への開示・漏洩は厳禁とします。
商品・私物管理	・商品および私物の管理は、各自で責任を持ってご対応ください。
会場での面会 及び呼び出し	・設営・撤去時を含め会期中の場内放送による呼び出しは行いません。 ・電話の取次ぎは行いません。各自で携帯電話等通信環境をご利用ください。
出展ブース各小間 への連絡について	・運営事務局からの連絡事項は、提出いただいた出展申込書に記載の担当者様にご 連絡します。 ・運営事務局からの連絡事項は、担当者が必ずブース内関係者や、スタッフに 連絡し、情報共有、指示・指導を行ってください。
終了時	・開催終了後に、事務局からの指示があるまで、商品等の撤去はお待ちください。 ・終了時間間際まで販売努力をお願いいたします。
トラブル発生時	・出展要項に違反した場合、または第三者からの何らかの異議申し立てが 発生した場合、直ちに事務局へ報告の上、事務局指示に沿って、 遅滞なく、各出展者様の責任と費用をもって解決にあたってください。

出展申込書

提出書類1

【提出期限】8月1日（金）

あいち技能五輪・アビリンピック2025 併催イベント

1.出展申込書

出店者情報 ※共同出展の場合は、共同で出展される企業・団体分も、赤枠内のみ記入して一緒にお送りください。

出展者名（広告・看板掲載名称） ※大文字・小文字等正確に記入して下さい	〇〇観光協会
運営企業・団体名 ※正式名称で記入下さい	〇〇観光協会
企業・団体所在地 ※県内の企業・団体に限ります	〒000 - 0000 愛知県 〇〇市……〇-〇
代表者名	〇〇 〇〇
連絡先	000-0000-0000
E-mail	aaaa@bbbb.cc.dd

窓口・当日担当者情報 ※上記「出店者情報」と同じ内容の場合未記入可。

担当者名	上記に同じ
連絡先 ※当日会場連絡のとれる携帯番号	
E-mail	

出展調査欄

出展形態 ※何れか1つ該当するものに ○を付けてください	☐	①既製品の物販（物販のための試食・試飲有り）
	☐	②既製品の物販（物販のための試食・試飲無し）
	☐	③販売を伴わないPR活動
希望テント数 ※数量を記入ください	1	テント
ブース紹介コメント ※簡単なブース紹介コメントを 以下に記載ください （会場内MAPIに掲載予定）	〇〇〇〇です。〇〇市の名産である□□と△△を販売 します。試食も行っておりますのでどうぞお立ち寄り ください。	
酒類の販売有無 ※該当するものに○を付けてください	☐	酒類の販売有り
	☐	酒類の販売無し

問い合わせ
届出提出先

あいち技能五輪・アビリンピック2025併催イベント事務局

（県委託事業者：株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ内）

担当：長谷川・福島

E-mail

heisai@gorin-aichi.com

専用FAX

052-953-9078

保健所申請書

提出書類2

[提出期限] 9月12日(金)

あいち技能五輪・アビリンピック2025 併催イベント

2.保健所申請書

出展者情報

出展者名(広告・看板掲載名称) ※大文字・小文字等正確に記入して下さい		〇〇観光協会	
出展者	住所	000-0000 愛知県〇〇市……〇-〇	
	氏名	〇〇 〇〇	電話 000-0000-0000
食品衛生責任者 業務従事責任者※		〇〇 〇〇	電話 000-0000-0000

※お持ちでない方は記入無しで結構です。

取扱食品等

取扱食品等	食品の保管及び陳列の方 ※試食有りの場合は試食提供方法	最大取扱 予定数量/1日	試食の有無
せんべい	テーブル上に陳列。 試食は一口サイズでタッパーに入れて提供	20袋	有・無
			有・無
			有・無
			有・無
			有・無
			有・無
			有・無
			有・無
			有・無
			有・無
			有・無
			有・無

問い合わせ
届出提出先

あいち技能五輪・アビリンピック2025併催イベント事務局

(県委託事業者:株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ内)

担当:長谷川・福島

E-mail

heisai@gorin-aichi.com

専用FAX

052-953-9078

電気工事申請書

提出書類3

[提出期限] 9月12日（金）

あいち技能五輪・アビリンピック2025 併催イベント

3.電気工事申請書

出展者情報

出展者名（広告・看板掲載名称）
※大文字・小文字等正確に記入して下さい

〇〇観光協会

ブース内で使用する器具・機器 ※ブース内で使用する器具・機器を下記に全て記入ください。

使用器具名	数量	電圧（V）	消費電力
PC	1台	単相 100V	00 W
モニター	1台	単相 100V	00 W
		単相 100V	W
		単相 100V	W
		単相 100V	W
合 計			W

追加電気供給申請 ※必要な方のみ記入ください。

※1出展者につき、電源（100V・500Wまで）×1か所は無料でご用意します。

※500W以上の電源を使用希望の場合は有料となります。

※当日ご希望されても対応が出来かねるため、必ず提出期限内に申請下さい。

追加電気供給申請（以下有料になります）※単位は1000W毎になります

設備種類	1000Wごとの料金	追加容量	料金
100V	1000W	9,000円	1000 W 9,000 円
合 計			9,000 円

問い合わせ
届出提出先

あいち技能五輪・アビリンピック2025併催イベント事務局
（県委託事業者：株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ内）
担当：長谷川・福島

E-mail

heisai@gorin-aichi.com

専用FAX

052-953-9078

関係者・スタッフ数申請書

提出書類4

[提出期限] 9月12日(金)

あいち技能五輪・アビリンピック2025 併催イベント

4.関係者・スタッフ数申請書

関係者・スタッフ名簿

出展者名(広告・看板掲載名称)

※大文字・小文字等正確に記入して下さい

〇〇観光協会

イベント開催日に参加される全スタッフ氏名をご記入ください。
記入いただいた人数分のスタッフ証を当日朝にお渡しいたします。

No	会社名	氏名	連絡先(代表者のみ)
1	〇〇観光協会	愛知 太郎	000-0000-0000
2		愛知 花子	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

問い合わせ
届出提出先

あいち技能五輪・アビリンピック2025併催イベント事務局

(県委託事業者: 株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ内)

担当: 長谷川・福島

E-mail

heisai@gorin-aichi.com

専用FAX

052-953-9078

搬入出申請書

提出書類5

【提出期限】9月12日（金）

あいち技能五輪・アビリンピック2025 併催イベント

5.搬入出申請書

出展者情報

出展者名（広告・看板掲載名称）
※大文字・小文字等正確に記入して下さい

〇〇観光協会

搬入方法	↓ 該当するものに○を付けてください	
	☐	当日自社手配の車両で搬入
	☐	事前発送 ※下記何れか1つに「✓」してください。
		☐ 自社車両搬入 ☐ チャーター便自社手配 ☒ ヤマト運輸 ☐ 佐川急便 ☐ その他配送業者（会社名： ）
搬入物量	みかん箱10箱分程度 例：みかん箱何箱分、2tトラック何台分など	

搬出方法	↓ 該当するものに○を付けてください	
	☐	当日自社手配の車両で搬出
	☐	会場発送 ※下記何れか1つに「✓」してください。
		☐ 自社車両搬入 ☐ チャーター便自社手配 ☒ ヤマト運輸 ☐ 佐川急便 ☐ その他配送業者（会社名： ）

問い合わせ
届出提出先

あいち技能五輪・アビリンピック2025併催イベント事務局

（県委託事業者：株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ内）
担当：長谷川・福島

E-mail

heisai@gorin-aichi.com

専用FAX

052-953-9078

レンタル備品申請書

提出書類6

【提出期限】9月12日（金）

あいち技能五輪・アビリンピック2025 併催イベント

6.レンタル備品申請書

出展者情報

出展者名（広告・看板掲載名称）

※大文字・小文字等正確に記入して下さい

〇〇観光協会

追加レンタル備品有無

レンタル備品 有無	↓ 該当するものに○を付けてください	
	☒	不要
	☐	必要
備考	パイプ椅子1脚は不要	

↑スペースの都合などで、基本ブースに含まれる備品も不要の方は、備考欄にその旨を必ず記載ください。（例：パイプ椅子は1脚のみでOKなど）

追加レンタル備品申請 ※以下有料になります

※リース備品リストからお選びください。（リストに無い場合は事務局までご相談ください。）

※追加備品に関しては、メーカー等の指定はできません。

※特殊な機材に関しては手が配できない可能性があります。

品目	金額(税込)	申込数量	申込金額(税込)
パイプ椅子	660円		円
会議テーブル（1,500×450×H700）	2,750円		円
会議テーブル（1,800×450×H700）	2,750円	1	2,750 円
カタログスタンド	4,400円	1	4,400 円
ユニバーサルスタンド	5,500円		円
消火器	1,800円		円
モニター 32インチ・モニター台	48,000円		円
DVDデッキ	6,000円		円
手洗いセット（流水タンク20ℓ・ポリバケツ）	3,800円		円
ポリ容器 70ℓ・蓋付き（ゴミ箱）	3,800円		円
その他（ ）			
その他（ ）			
合計			7,150 円

問い合わせ
届出提出先

あいち技能五輪・アビリンピック2025併催イベント事務局

（県委託事業者：株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ内）

担当：長谷川・福島

E-mail

heisai@gorin-aichi.com

専用FAX

052-953-9078

持込備品申請書

提出書類7

【提出期限】9月12日（金）

あいち技能五輪・アビリンピック2025 併催イベント

7.持込備品申請書

出展者情報

出展者名（広告・看板掲載名称）
※大文字・小文字等正確に記入して下さい

〇〇観光協会

展示備品の持込申請 ※リース品以外で、自社で展示備品等を持ち込む場合は以下に記載ください。

種類	使用用途	数量
なし		
40インチモニター	映像上映の為	1

危険物の持込申請 ※危険物を持ち込む場合は以下に記載ください。

危険物とは、常滑市火災予防条例により掲げる次のものをいいます。

A：消防法別表第1に掲げる危険物（別表1）

B：一般高圧ガス保安規則第2条第1号に定める可燃性ガス（別表2）

C：火薬取締法第2条第1項に掲げる火薬類及び同条第2項に掲げるがん具類煙火（別表3）

D：常滑市火災予防条例別表第8に掲げる可燃性固体類及び可燃性液体類（別表4）

種類	使用用途（裸火を使用する際はその機器も記載）	数量
なし		
特に無		

問い合わせ
届出提出先

あいち技能五輪・アビリンピック2025併催イベント事務局
（県委託事業者：株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ内）
担当：長谷川・福島

E-mail

heisai@gorin-aichi.com

専用FAX

052-953-9078